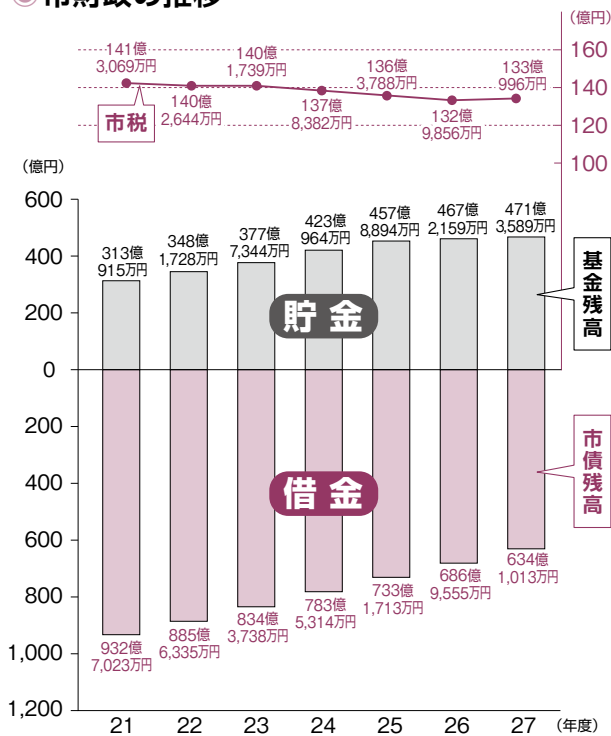


●市財政の推移



※21～25年度は決算ベース、26年度は3月補正後の予算ベース、27年度は当初予算ベース

特別会計・企業会計別の予算額

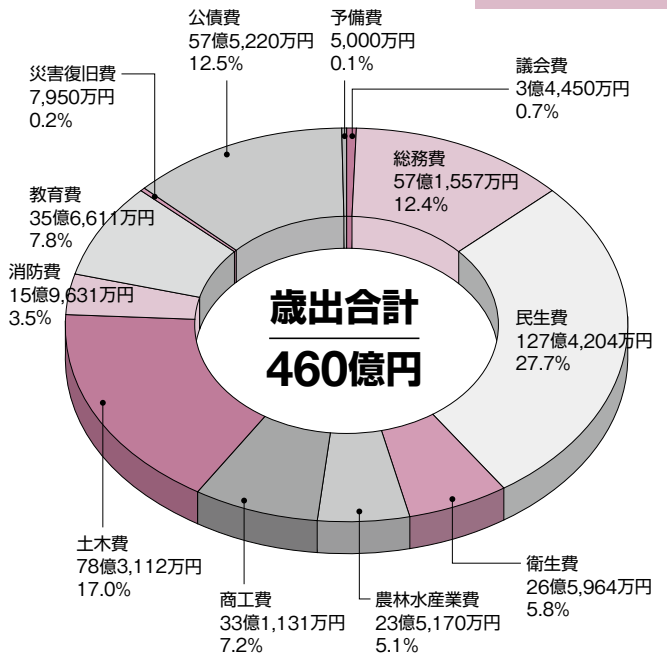
●特別会計

区分	27年度予算案	26年度予算(当初)	伸率(%)
国民健康保険事業(事業勘定)	120億7,000万円	106億5,700万円	13.3
国民健康保険事業(直診勘定)	4億7,550万円	5億3,950万円	△11.9
下水道事業	31億4,700万円	37億1,200万円	△15.2
地方卸売市場事業	3,100万円	3,270万円	△5.2
学校給食費	3億9,940万円	4億500万円	△1.4
農業集落排水事業	6億4,000万円	6億2,470万円	2.4
介護保険事業	92億700万円	90億円	2.3
観光施設事業	1億円	1億690万円	△6.5
後期高齢者医療事業	10億7,900万円	10億4,340万円	3.4
簡易水道事業	—	5億9,360万円	皆減
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	—	3,580万円	皆減
合計	271億4,890万円	267億5,060万円	1.5

●企業会計

区分	27年度予算案	26年度予算(当初)	伸率(%)
水道事業	30億290万円	21億250万円	42.8

歳出



用語の解説

歳入・歳出 地方公共団体のその会計年度の一切の収入を歳入、支出を歳出と呼んでいます。

自主財源 地方公共団体が自らの手で徴収、収納できる財源。地方税、使用料、寄附金などがあります。

依存財源 収入にあたって国や都道府県の関与を受ける財源。地方交付税、国庫支出金、県支出金などがあります。

地方交付税 市町村間の財政力の不均衡をなくし、一定の住民サービスができるよう市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。普通交付税と特別交付税があります。

市債 市がする借金のこと。世代間の負担の公平性を保つために道路や建物など長期にわたって市民が恩恵を受けるものを整備するときに活用します。

公債費 事業を行うための借金(市債)の元金・利子を支払う経費です。

市の会計には、税金や国・県からの交付金・補助金、市債などを財源として、全般的な行政の経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を進めるため、使用料など特定の収入を充てて独立した経理を行う「特別会計」「企業会計」があります。

これらの収入と支出を取りまとめた冊子が予算書と呼ばれるもので、市長が予算案を作成し、市議会がそれをチェック・審議して決定します。

民福祉の向上と地域の活性化を図ることとしています。

**高山市の発展を
引き継ぐために**

人口減少・少子高齢化社会の到来により、行政課題はますます増えるとともに、合併特例期間の終了により地方交付税が削減されるなど、一段と財源確保が厳しくなってきました。

先人から受け継がれる大切な自然や伝統を守り、住む人にも訪れる人にも夢と笑顔と活力があふれるまちにするために、市では今後とも市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、行財政改革を積極的に推進していきます。